人間的自由の本質――土塊・人間・神

山口 尚

はじめに

土塊としての人間の低さと神の似姿としての人間の高さを同時に語ること―このようなモチーフが自由と責任の哲学にはある。本稿はこの点を指摘する。この指摘は何の役に立つのか。ゲイリー・ワトソンは彼の論文集の目標を「論点をより良く 連解すること」に置いたが(Watson 2004b, p.1 傍点強調は引用者による)、本稿が目指すところも同じである。私は自由と責任の哲学の究極的な関心の理解を深めたい。そして、これまで自由と責任の哲学者が試みてきたことについて、その真価をより深い次元で把握したい。

本稿は、以上の目標設定のもとで、フランクファートの論文「意志の自由と人格という概念」(Frankfurt 1971)を論じる」。なぜか。その理由は、フランクファートの論考とそれに対する批判(とりわけ Watson 1975 と Wolf 1987)を考察すれば、自由と責任の哲学者が実際に人間の高さと低さをたいへん気にしていることが判明するからである(そしてそこから自由と責任をめぐる問題に取りくむ者はみなそれを気にすべきことが示唆される)。本稿はフランクファートの立場が正しいか間違っているかにこだわらない。本稿は、むしろ、《意志の自由を論じる際にフランクファートが何をたいへん気にしているのか》にこだわりたい。なぜなら――本稿を通じて明らかになるように――こうした点にこそ哲学的に重要な事柄が存しているからである。

本稿の議論は以下の順序で進む。はじめにいわゆる「自由意志と道徳的責任の哲学」の現状について手短に触れる(第1章)。次に、フランクファートの立場を紹介し(第2章)、その後でワトソンとウルフの各々の批判を確認する(第3章)。そして、以上の論戦の考察から、自由と責任の哲学に対する一般的なデッを引き出したい(第4章)。

第1章 自由と責任の哲学の現状

英語圏におけるいわゆる「自由意志と道徳的責任の哲学」(以下「自由と責任の哲学」と呼ぶ)においては、周知のとおり、両立論と非両立論が対立している。両立論は、粗っぽく言えば、自由と責任の存在が決定論と両立可能だと主張し、非両立論はこれに反対する。両陣営の間の溝は深い。以下ではこの点を確認しよう。

仮に自由をいわゆる「他行為可能性(alternative possibilities)」で分析するならば、自由の存在と決定論を両立させるのは難しくなる²。では両立論者はどのような仕方で自由(および責任)を分析するのか。さまざまな仕方がある。例えば自由を「強制の不在」で特徴づけるホッブズ流の方途やそれを「自己の本質の発露」で規定するスピノザ流の方途など。あるいは、いわゆる「反省的能力」へ着目する思潮もある。実に、《反省的に熟慮された行為こそが自由な行為だ》とする場合にも、決定論を否定せずに自由と責任の存在を救いうる(と、このタイプの両立論者は考える)。そして一後で見るように――フランクファート、ワトソンおよびウルフは、各々、自由と責任の核心を一定の「反省的能力」のうちに見ている。

こうした立場へ非両立論者はどのようにリアクションするか。極端でありつつも「典型的な」非両立論的応答は以下である。反省的熟慮などは自由と責任を救いえない。何となれば、決定論が正しい場合には《あるひとが反省的能力を行使するか否か》や《あるひとがそもそも反省的能力をもつか否か》が遠い過去の出来事と自然法則によって完全に決定されていたことになるが、こうした場合に、いかにして《そのひとは自由だ》とか《そのひとは責任をもつ》とか言いうるだろうか。かくして反省的能力で自由と責任を規定する立場は間違っている、云々3。

こうしたリアクションは――正しいか否かは別として――「大鉈を振るう」タイプの 反論だと言えるだろう。なぜならこのリアクションは、目下の両立論者が反省的能力 へ着目する動機や意図などは度外視して、《自由の存在は決定論が偽であることを要求する》という自らの立場からいわば「一足飛びに」相手の見解を否定しているからである。思うに、こうしたリアクションは無視できない欠陥をもつ。それは、相手の

見解のうちで、自分にとって受け入れ可能な側面とそうでない側面を識別する意志を欠く、という欠陥である。こうした意志の欠如は、実に、議論における相互理解を甚だしく阻害する。かくして――後で指摘するように――実際に目下の両立論者の見解には非両立論者も受け入れうる側面が存在するのであるから、非両立論者はそれを見極めるための努力を払うべきである。さて、非両立論者に必要なものは何か。それは、言ってみれば、反省的能力へ注目する両立論者の努力の真価を見定める観点である。本稿はこうした観点を提供することを目指す。

第2章 意志の自由に関するフランクファートの立場

本章では Frankfurt 1971 の議論を紹介する。よく知られているようにフランクファートは、この論文において、意志の自由を〈一階の意志が二階の意欲と一致すること〉で特徴づける。じっくり説明していこう。

Frankfurt 1971 の目標のひとつは《ひととは何であるか》の解明である。「ひと (person)」あるいは硬い表現では「人格」――これは私たちがそれであるところの存在を指す名称である。かくして、《人格とは何か》を明らかにすることは、「私たち自身が本質的に何であるのかを理解すること」である (Frankfurt 1971, p. 323)。これは、言い換えれば、私たちとその他の存在を分ける基準を解明することである。はたしてそれは何か。

フランクファートは自らの立場を次のように予描する。

人格とその他の存在を分ける本質的な違いのひとつは、人格の意志の構造のうちに見出されるべきだ、というのが私の見解である。[…] 人間は私が「二階の欲求」と呼ぶところのものを形成できる――これが人間のとりわけ特徴的な側面だと思われる。(Frankfurt 1971, p. 323 傍点強調は引用者による)

例えばたんに〈欲求をもつこと〉は人格の専売特許ではない。また――フランクファート自身が認めることだが――〈熟慮すること〉もまた人間の特権ではない。その一方で、曰く、「二階の欲求を生み出すような、反省的自己評価のための能力をもつ動物は、人間以外には存在しないと思われる」(Frankfurt 1971, p. 323)。かくしてフランクファートは「二階の欲求」というアイテムで〈人格の人格性〉を規定することを企てる。その理論は以下である。

フランクファートは「欲求 (desire)」・「意志 (will)」・「意欲 (volition)」という語

を互いに異なる意味で用いる――この点はしっかり説明しておきたい。具体例で解説しよう。Aさんは日曜日に美術館へ行きたいと思っているが、同時に、日曜日は家でゴロゴロしていたいとも思っている。すなわちAさんは相容れないふたつの欲求をもっている。さて、日曜日になり、Aさんは美術館へ行こうと考え、そして実際に美術館へ行った。Aさんは美術館へ行くことを意志したわけである。フランクファートの語法では、意志はいわゆる「実効性」で特徴づけられる。「……したい」と思うだけでは意志ではない(それは欲求ではあるが)。人格を行為まで動かす欲求のみが「意志」と呼ばれる(Frankfurt 1971, p. 325)。

では意欲とは何か。それは二階の欲求の一種である。例えば、Aさんは、自分のふたつの欲求のうちで、美術館へ行きたいという欲求の方がいわば「勝って」欲しいと考えていた、としよう(なぜならAさんは美術館へ行くことが休日の有意義な過ごし方だと考えていたので)。前段落の用語を使うと、美術館へ行きたいという欲求が自分の意志になることをAさんは欲していた、ということである。このように、欲求に関する欲求——すなわち二階の欲求——のうち、〈何らかの欲求が意志になることを欲すること〉をフランクファートは「二階の意欲」と呼ぶ。ちなみに、一階の意欲は存在しないので、意欲は定義的からして必ず高階に属す⁴。

フランクファートによれば、人格の必要条件は〈二階の意欲をもつこと〉である。 二階の欲求を欠く存在は、まさにその点によって、「ひと」と呼ばれえない。彼は、 この主張をサポートするために、二階の意欲をもつ存在とそうでない存在を比較する。 彼がとりわけ注目するのが、一階の欲求はもつが二階の意欲はもたない存在、すなわ ち彼が'wanton'と呼ぶ存在のあり方である。本稿では試みに「欲格」と訳したい⁵。

(人格と対比される) 欲格の本質的特徴は、曰く、「自分の意志を気遣わないこと」である(Frankfurt 1971, p. 327)。欲格は一階の欲求をもち、それに従って行動するのだが、特定の欲求が勝利することを望んだりはしない。この点を捉えるためには、できる限り理知的な欲格を想像するのが役に立つ。理性的な欲格は推論したり熟慮したりすることができる。とはいえ欲格は、どれだけ理知的であっても、人格と異なり、「自分の欲求そのものの望ましさ(desirability of his desires themselves)」にまったく関心をもたない(Frankfurt 1971, p. 328)。自分の欲求のうちでどれが勝つのがよいのか―この点をまったく気にしない(正確には、気にする能力をもたない)のが欲格である。

欲格は本当に人格の要件に満たないのか――この点はしっかり説明される必要がある。もちろん「欲格」は、定義によって、「人格」ではない。とはいえより重要なのは次の点である。Frankfurt 1971 における「人格/欲格」の区別は私たちの現実の「人

格」概念にとって重要な区別なのか。かくしてフランクファートは「人格/欲格」の 区別が恣意的であったり(悪い意味で)人工的であったりするわけでないことを示そ うと努める。

第一に、フランクファートはふたりの麻薬中毒者 ⁶を比較する(Frankfurt 1971, pp. 328-330)。一方は「不本意な中毒者」である。彼女は衝突するふたつの一階の欲求をもつ。彼女は麻薬を控えたいと思っているが、同時に麻薬を使用したいとも思っている。だが、それだけではない。彼女はある 二階 の意欲をもつ。実に彼女は、ふたつの欲求のうち、麻薬を控えたいという欲求が勝利することを欲している。他方の中毒者は欲格である。彼は《自分を行為へ動かす欲求は自分の望む欲求であるのか否か》をまったく気にしない。彼にとっては「麻薬に対する渇望と忌避のいずれが優位に立つかはまったく問題にならない」のである(Frankfurt 1971, p. 330)。

さて、フランクファートによれば、欲格の中毒者は実際の意味で「人格」でありえず、不本意な中毒者は実際の意味で「人格」でありうる。なぜか。フランクファートは明示的に述べていない。とはいえ――この点は重要なので明示化するが――その理由は次である。欲格の中毒者は、私たちが実際に気にしていることをまったく気にしていない、と。私たちは自分を動かす欲求が自分の望む欲求なのかを気にする存在である。かくして、この点の関心を欠く欲格は決して私たちがそれであるところの存在たりえない。逆に不本意な中毒者は私たちが気にするところのもの、すなわち自分の意志が自分の望んでいるものなのか、をたいへん気にしている――かくして彼女は十分に人格たりうる。

第二に、フランクファートは二階の意欲と意志の自由の関係を論じる。人格とは意 志の自由を享受しうる存在であるが、欲格はまさに二階の意欲を形成しえないために 意志の自由を有しえない。説明すれば以下である。

まずフランクファートは「行為の自由」と「意志の自由」を区別する(Frankfurt 1971, p. 331)。行為の自由とは〈しようと思ったことを行なうこと〉である。この自由は、例えば、縄で全身を縛られたりすれば奪われる。他方で、縛られた場合にも、意志の自由は無傷でありうる。なぜなら(ある条件下では)縛られたひとも自由に意志形成しうるからである。では意志の自由とは何か。

フランクファートは類比に訴える (Frankfurt 1971, p. 331)。《行為が自由か否か》を問うことは《その行為が、主体がすることを欲している行為か否か》を問うことである。それゆえ《意志が自由か否か》を問うことは《その意志が、主体がもつことを欲している意志か否か》を問うことである。かくして意志の自由とは〈意志したいと欲していることを意志すること〉である。

ここから何が言えるか。最も重要な点は、以上の考えに従うと、二階の欲求を形成しうることが意志の自由を享受しうることの前提条件になる、という点である。具体例で確認しよう。まず、先の不本意な中毒者は意志の自由を享受していない。なぜなら彼女は、自分の二階の意欲に反して、麻薬を摂取しようと意志してしまうからである。他方で、欲格の中毒者は別の意味で意志の自由を享受していない。なぜなら彼は、そもそも、二階の意欲を形成しないからである。一般に、欲格は意志の自由を享受しえない。なぜなら、煎じ詰めて言えば、欲格はそもそも意志の自由をもったり失ったりするためのいわば「基盤」を欠くからである。欲格が人格の要件に満たないと言われる第二の所以である。

以上がフランクファートの理論である。最後に、道徳的責任との関連に手短に触れよう。自由意志と道徳的責任の関係についてのフランクファート自身の立場は複雑である(と私は言いたい)。Frankfurt 1971 もまた、意志の自由のための条件とは異なった、道徳的責任の条件を与えようとする。とはいえ本稿はこの点へ踏み込まない(なぜなら本稿の関心は必ずしもこの点の考察を要求しないので)。本稿は、あくまで、〈一階の意志と二階の意欲の一致〉で規定される意志の自由の話題へ焦点を絞りたい。

第3章 フランクファートへの批判――ワトソンとウルフ

フランクファートの立場にはワトソンとウルフが批判を提示する――このことはよく知られている。私はどちらの批判も有意義だと考えている。なぜなら、ふたりの批判の要点を踏まえたとき、私たちはフランクファートの企ての意義を再評価しうるからである。本章ではワトソンとウルフの批判を順に紹介したい。

(1) Watson1975 によればフランクファートは重要な事柄を説明していない。それは、なぜ欲格へ二階の意欲の形成能力を加えれば人格ができあがるのか、である。実に、ワトソンによれば、二階の意欲は欲格を人格へ変えるのに不十分である。なぜか。

ワトソンの出発点は「欲求すること(desiring)」と「価値づけること(valuing)」の区別である。日く、このふたつは質的に異なる。実際にはこのふたつはしばしば同一視されるので、ワトソンはその違いを強調する。第一に、ひとは自分がまったく価値を与えないものを欲求することがある。例えば、突発的に子どもを風呂桶に沈めたくなる母親、など(Watson 1975, p. 19)。第二に、ひとは自分が高く価値づけるものを欲求しないことがある(こちらの例は挙げるまでもない)。このように〈欲求すること〉と〈価値づけること〉は異なる、とワトソンは言う。では、どの点で異なるのか。

ワトソンは、「欲すること(wanting)」を欲求と価値づけの両方を総称する語として 用いながら、次のように説明する。

価値づけることと欲求することの区別は――この点を見てとることは決定的だが ――欲求をその内容に従って区別することではない。すなわち、たとえ行為者の欲求の対象を特定したとしても、そのようなやり方では決してその行為者の価値づけに基づいた特定の〈欲すること〉を切り出すことはできない。問題の区別は、むしろ、欲することの源泉に関わる。(Watson 1975, p. 21 傍点強調は引用者による)

具体例は以下である。私が何かを食べることを欲する、としよう。この〈欲すること〉の源泉は何か。ひょっとしたら、空腹であるため、あるいは食べることが心地よいため、かもしれない――この場合、源泉は'appetite'と呼びうる。否、しっかり栄養をとるためにかもしれない――この源泉は私自身による「何が善いことかの判断」である。このように、欲求としての〈欲すること〉と価値づけとしての〈欲すること〉は「なぜその行為者は、彼の欲するところのものを欲しているのか」に関して区別される(Watson 1975, p. 21)。

ワトソンは欲求と価値づけの区別(およびその相互関係)をさまざまな角度から特徴づける――詳細は割愛する。押さえるべきは次である。欲求と価値づけの質的区別という観点からフランクファートの立場を検討するとき、それは満足のいく理論だと評されうるだろうか。ワトソンは「否」と言う。

フランクファートは、人格を特徴づける際、欲求の間で一階のタイプと二階のタイプを区別した。そして、二階の欲求のうちで「二階の意欲」と呼ばれるものをもつ存在を「人格」とした。これに対してワトソンは二階の意欲も欲求の一種にすぎないではないかと指摘する。かくして、曰く、「高階の意欲における何が、欲格性を妨げているのか」はまったく分からない(Watson 1975, p. 29)。低階欲求と高階欲求にのみ頼るフランクファートは、人格を特徴づける際に不可欠のアイテムを欠くのだ、ということである。

何が足りないのか。それは――予想通りだろうが――価値づけへの言及、あるいは実践的判断という「動機的」源泉への言及である。ワトソンによれば、人格を特徴づける際には、(いわゆる 'appetite'へ言及するのはもちろんのこと) いわば「価値づけシステム」への言及も不可欠である。なぜなら、さもなくば、ひとの特徴づけは「獣(the Brutes)」の特徴づけと等しくなるからである (cf. Watson 1975, p. 31)。ひとはただ欲求するだけの存在ではない。ひとは、本質的に、「何が善いことか」を考える存

在である。この点への配慮を欠いて人格の特徴づけは為しえない。同様に、人間的自由――人格が享受する自由――を考察する際にも、価値づけへの言及は不可欠である。というのも、曰く、私たちにとって自由をめぐる問題が生じるのは、人間において価値づけと欲求の乖離が生じうるためだからである(Watson 1975, pp. 23-24)。言い換えれば、〈価値づけ〉という(獣にはない)次元に立つからこそ、人格は自由をめぐる問題に直面しうるのである。

(2) Wolf 1987 は道徳的責任を論じる文脈でフランクファートおよびワトソンを批判する(それゆえ、いささか関心の違いがあるが、かみ合った議論は可能である)。ウルフによれば、フランクファートの立場はおろか、ワトソンのそれも「足りない」。なぜ不十分なのか。彼女は有名なジョジョの事例で説明する(Wolf 1987, p. 379)。

ジョジョは独裁者の息子である。そのサディスティックな父はジョジョに特別な教育を施す。それは、父をモデルとする、という教育である。ジョジョは残虐な父の背中を見て育つ。そして成長したジョジョは、みずから望んで、ひとびとを(いたずらに)刑務所へ送り、鞭打ち刑を命じる。ジョジョの意志は彼の二階の意欲と一致している。さらにジョジョは、それが善いことだと判断して、ひとびとに鞭を振るう。

さてウルフは次のように言う。「ジョジョの遺伝と生い立ちを考慮すれば――どちらも彼のコントロール能力の外にあるが――ジョジョは彼の行為に関して責任を負うと見なすべきだ、と言うことは疑わしさの域を脱しない」(Wolf 1987, pp. 379-380)。なぜか。この点は後で説明する。ウルフは、それに先立って、フランクファートやワトソンの立場が私たちのような通常の人格とジョジョのような「歪んだ」人間を区別しえないという点を強調する。実際、フランクファートあるいはワトソンの基準に従うと、ジョジョは私たちと同じくらい自由である。彼は意志したいと思っていることを意志しており、善いと思うことを為している。だがジョジョは何か重要な点で私たちと異なる(とウルフは言う)。人格の理論および人間的自由の理論はこの違いを反映せねばならない。

ウルフの提案する理論は「健全さ (sanity)」の概念へ訴える。それは何か。これは、 曰く、「正と不正の違いを知る能力」⁷である (Wolf 1987, p. 382)。例えば、《挨拶しな かったひとをそのために鞭打ちの刑に処すことは不正だ》ということを熟慮しても気 づかない者は、この能力を欠く。私たちはこうした鞭打ちが不正だと知っている。他 方でジョジョはそれが不正だと知らない。かくして、目下の意味での「健全さ」は私 たちとジョジョを区別するひとつの基準である。

だが核心的な問いは次である。いかにして健全さはジョジョの無 - 責任を説明しう

るのか。なぜ健全さを有するか否かが責任の基準たりうるのか。ウルフによればその理由は以下である。健全な私たちは、正と不正の違いを知りうるがゆえに、自己をそのつど改善していける。とはいえ不健全な主体は、問題の能力を有さないために、自己を改善する機会を有さない。言い換えればジョジョは自分をより正しい主体へ変えていくチャンスがなかった(その自由がなかった)のである。主さにこのためにジョジョを道徳的に厳しく非難することは公正でない。要するに「自己改善(self-correction)」の基盤の有無が重要なのである。私たちのような健全な人格は、自己改善の機会を得てきたがために、責任ある存在なのである。

第4章 自由と責任の哲学の関心――人間とは何か?

前章でワトソンおよびウルフのフランクファート批判を確認した。それぞれに学ぶべき点は多い(概要で済ませざるをえないのが残念である)。本章では、まず、フランクファート、ワトソン、ウルフのすべてに共通する関心を抽出したい。人格や人間的自由を考察するとき、はたして彼らは何にこだわっているのか。

ここまで三人の立場を順に見てきたが、私たちは「人格」概念の地位がしだいに高まるのを観察した。すなわちフランクファートは、たかだか一階の欲求しかもちえない動物に対して⁸、高階の欲求(とりわけ二階の意欲)を形成しうるという高みに人格を置いた。だが、ワトソンによれば、「欲求」概念だけで人格を規定することはそれを獣の低さへ引き下げることである⁹。ワトソンはむしろ、価値づけを為しうるというさらなる高みに人格を置く。そして、彼によれば、(たんなる欲求と行動ではなく)価値づけと行動が一致することにこそ人間の自由はある。だが、ウルフからすれば、それですらまだ低い。自由で責任ある人格たりうるためには、彼女によれば、さらに正と不正の違いを知る能力が必要になる。実に、私たちがそれであるところの存在——自由で責任ある人格——の住まう場所は、ウルフによれば、「健全な」主体が集まる高地なのである。

三人に共通する関心は何か。それは、人格(とりわけ自由で責任ある人格)を、より低き存在から区別すること、である。逆から言えば、人格を適切な入格的高みに留めること——これが三人のこだわり所である。より低き存在とは何か。それは、ひとつに、たんなる動物である——以下「獣」と呼ぼう。他方でさらに低い存在としてたんなる物質がある。本稿ではこれを「土塊」と呼びたい。そして三人の哲学者の共通関心を次のように表現する。すなわち、たんなる土塊やたんなる獣から人格を区別すること、と。

例えばフランクファートは人格を欲格から区別した。欲格は、彼によれば、いまだ獣の次元を生きている。人格が生きる次元はこれよりも高いのだ――これがフランクファートの根本洞察である。実に、人間は一定の「反省的自己評価のための能力」をもつほどに高い(Frankfurt 1971, p. 325)。こうした発想はワトソンおよびウルフの議論にも活かされている。

自由な人格はたんなる土塊やたんなる獣よりも高い次元に置かれるべきである ――この発想は自由意志の哲学(あるいは人格の哲学)の為すべきことの理解にとっ て重要である。なぜか。実に自由意志の哲学者は、ときに、いわば〈土塊の次元で人 間的自由を説明する〉という不条理な作業へ取り組んでしまう。例えば――揶揄だけ のために参照して申し訳ないが――ケインは、非線形な「カオス的」振る舞いを呈す る再帰的神経ネットワークの非決定的状態が活動閾値への到達を通じて行動出力へ 転じるという事態を引き合いに出し、これが人間の自由な選択において生じているこ とだと言う(Kane 1999, p. 307)。すなわち、ケインは物理学的な非決定的現象を用い て人間の自由を規定しようとしている、ということである。ここには――悪い面にの み注目すると――人間の自由をたんなる物質の運動から区別しようとする関心が欠 けている ¹⁰。これではいけない、と私は言いたい。物質を語るための語彙のみで人間 的自由を語るべきではない。人間の自由と責任を語る際には、言ってみれば、人間を 他の存在から「切り分ける」ような語彙が用いられねばならない。なぜなら、さもな ければ、人間的自由が帰属される人間的行為と自然法則にしたがって生じる物理的出 来事の違いが、すなわち「する・行う」と呼ばれるもののと「起こる・生じる」と呼 ばれるものの違いが、適切に捉えられないからである。言い換えれば、人間的自由を 物理的語彙のみで語る場合には、人間の行動がすべて屋根の瓦が落下するなどと同様 のいわば「起こること」――すなわち行為ではなく、たんになる出来事――と見なさ れてしまう、ということである。

フランクファート、ワトソン、ウルフをめぐる話題へ戻ろう。後二者はフランクファートの立場には不足があると言う。これはそうかもしれない(もちろん、そうでないかもしれない)。とはいえ――不足の有無は別として――三者の立場を比較するとき、それらの共通点に注目することは(その対立点に注目することに劣らず)有益である。なぜなら、次段落で述べるように、この三人の両立論者の間のある共通点は非両立論者にすら共有可能だからである。その共通点は何か。それは、すでに何度も述べたが、自由な人格をたんなる土塊やたんなる獣よりも高い位置に留めようとする意志である。

この点に着目すれば、実に、フランクファート、ワトソン、ウルフは多くの非両立

論者の向志たりうる。というのも非両立論者の大半もまた、この三者とは違った理論においてだが、人間的自由を適切な高みに留めようと努めているからである。すなわち、目指す方向は同じだ、ということである。こうなると以下のように言える。フランクファートたちと非両立論者の多くは真っ向から対立しているわけではない―むしろ彼らはみな、人間的自由を適切な高みに置く見解を模索しており、その細部において対立しているのだ、と。もちろん、こう見たとしても、対立は解消しない。とはいえ、この場合には、対立は別の意味を得る。

さて、相対的に評価すれば、本稿で紹介した三者のうちでウルフが自由な人格を最も高い位置に置いている。となるとウルフの理論が最良なのか。これは必ずしもそうでない。自由な人格の理論はたんにそれをできる限り高く置けばよいというものではない。なぜか。その理由は、実に、人格の高さを考慮することは同時にその低さを無視しないことでもあるからである。人間は、一方で神の似姿でもあるが、他方で土塊でもある(決してたんなる土塊ではないのだが)。かくして人間的自由の理論は人間の低さも表現せねばならない。

具体的に説明しよう。

ウルフは、自由で責任ある人格の条件として、正と不正の違いを知る能力を措定した。これは、別の角度から言えば、自由で責任ある人格であるところの私たちにこうした能力の所有を認めることである。ここでひとつの問題が生じる。私たちは、実際に、正と不正の違いを知る能力をもっているのか。より限定して問えば次である。私たちは本当に、正と不正の違いを知る能力に関して、ジョジョよりも高い位置に立っているのか。

この疑問は私たちの地位をジョジョと同じ高さまで引き下げる効果をもつ。この場合、私たちとジョジョの間の自由と責任に関する差異はなくなり(すなわちジョジョは、私たちと同様に、自分の意欲と価値づけに従って行動していることになる)、言い換えれば自由な人格の基準はワトソンの提案のところまで引き下げられ、その結果、私たちはジョジョに対して彼の悪事の責任を帰すことになるだろう。他方で、ひょっとすれば、ワトソンの立場でさえも現実と比して人格を不当に高い位置に置いているかもしれない。例えば人間が行なう〈価値づけ〉は、神が為す〈価値づけ〉と異なり、たんなる欲求の一種かもしれない。イギリスのある哲学者が言っていたように、人間を行動へ動かす動機はただ欲求のみであり、理性的判断は決して人間を動かさない、ということである。こう考えるとき、私たちの地位はフランクファートの人格の高さまで下がる。もしかすればフランクファートこそが人格の適切な高さを言い当てているのかもしれない。

要点は次である。すなわち、人間は、たんなる土塊でもたんなる獣でもないのだが、それでも土塊の一種であり獣の一種である、と。それゆえ――上述の三者のうちの誰が正しいかは別にして――人格の哲学および自由と責任の哲学は人間の低さにも留意せねばならない。実に(ありえないことではないと思うが)フランクファートが欲求という道具立てひとつで自由な人格を特徴づけようとしたとき、彼は人間の低さに配慮していたかもしれない。もしそうであるならば、そう配慮した点で彼は人格と自由の哲学の当為を理解していたと言える。

おそらく、本稿で論じた三者のうち、こうした問題意識へ最も近づいていたのはワトソンである。彼はその論文の最後で次のように言う。

もちろん真実は次である。すなわち、留保なしで「自由な行為者だ」と言われうるのは、神(すなわち伝統的な仕方で理解される限りの神)のみである、と。神一彼は全知かつ全能なのだが――の場合は、価値づけシステムと動機システムの間の乖離がありえない。彼において動機は価値づけへ全面的に依存している。[…]獣の場合は[…]動機の源泉が一種類しかない。それは欲求と(おそらく)感情であり、獣は(あるいは私たちが通常考えるところの獣は)価値づけシステムをもたない。より多く自由であったり、より少なく自由であったりするのは、人間のみである。それは、たいていの場合、より少ない自由しかもたないのだが。(Watson 1975, p. 31)

ここには〈神と獣の間の存在としての人間〉という人間観が表現されている。この見方には無視できない。示。唆が含まれる。それは、自由と責任の哲学者は人間がもつ〈獣に対する高さ〉と〈神に対する低さ〉を同時に気にすべきだ、という示唆である。 最後にまとめと若干の展望である。

本稿の指摘を簡単な言葉を表現すれば次である。人格の如何あるいは人間的自由の如何を考察するときには、他ならぬ人間を見るべきだ¹¹、と。実に、悪い意味の「自然主義」が幅をきかせがちな現代哲学においては、〈人間を見るべきときに人間を見ない〉という不条理がしばしば生じる(例えば――私見だが――ジャクソンの From Metaphysics to Ethics における倫理概念の還元主義的なとり扱いなどはこのタイプの失敗を犯している感がある)。実に、人間を見るとは人間をそれに適した高さで見るの謂いである。かくして、人間を見るべきときには、土塊や獣を語るための語彙だけで人間を語るべきではない(例えば、人格の同一性を「心理学的連続性」という過度に形式的な語彙で語るときには、人格と獣の区別が与えられていない)。人間を語る

ときには、すでに述べたが、人間を他の存在から「切り分ける」ような語彙が用いられねばならない。

人間は、決してたんなる物質でもたんなる動物でもないのだが、同時に決して純粋な神格でもない。それゆえ――次の点は重要だが――たとえ私たちが理想的な「自由」の概念と「責任」の概念を得たとしても、それをただちに人間へ適用するのは性急である。なぜなら理想的な自由と責任は神にのみ妥当するかもしれないからである。私たちは自らの〈低さ〉も自覚せねばならない。かくして人間的自由の本質を探究する試みは次のモチーフをもつことになる。それは、冒頭で予告したが、〈土塊としての人間の低さと神の似姿としての人間の高さを同時に語ること〉というモチーフである。これは、同時に、自由と責任の哲学者がこれまで試みてきたことを深い次元で理解するための視点でもある。

注

- ¹ この論文は、門脇・野矢編『自由と行為の哲学』(春秋社、2010年)に近藤智彦氏による翻訳が収められている。本稿執筆に際に大いに参照した。
- ² いわゆる「条件法分析」は、他行為可能性で分析される自由が、決定論と両立可能だ、と主張するのだが。
- ³ こうしたリアクションは例えば Pereboom 2001, ch.4 に見出される。
- ⁴ ちなみに二階の意欲ではない二階の欲求の例は Frankfurt 1971, pp.325-326 で提示される (本稿の関心に関連しないので割愛する)。
- ⁵ なぜなら「人格/欲格」という語感の対比は 'person/wanton' の語感の対比を反映しうるかも しれないからである。
- 6「中毒」はいささか古い表現らしい(この点は佐々木拓氏の講義で知った)。
- ⁷ 原語は 'ability to know the difference between right and wrong' である。ちなみにワトソンは実践 的判断を 'judgment of the good' と表現していた。ウルフの観点からすれば、ウルフの「正(right)」 はワトソンの「善(good)」よりも公共化されている。
- 8 フランクファートにおける「人格/動物」の対照はFrankfurt 1971, p.329 にある。
- 9 ワトソンにおける「人格/獣」の対照は、本文ですでに挙げたが、Watson 1975, p. 31 にある。
 10 もちろんケインも、別の場所では、この関心を共有する(だからこそ彼は一流の自由意志の哲学者なのである)。例えば、いわゆる「自己形成行為」への彼の注目(Kane 1999, p.305)は、

人間的自由を高い位置に留めようとする彼の意志の現れである。この点について以下手短に説明したい。

ケインは、別の文脈で、人間は自らの人生を左右するような難しい選択(例えば職業選択)において〈自分がどんな人間か〉を定めるような決断を行ないうるからこそ自由なのだ、と指摘する。こうしたいわば自己形成作用のうちに自由を見る、というのはケインが土塊や獣のよりも高い次元に人間的自由の本性を見出そうとしている点の証左だと言えるだろう。

11 本稿では、フランクファート、ワトソン、ウルフが〈人間の高さ〉を現に気にしている点については十分に立証されているが、「そもそもなぜそれを気にすべきか」という問い、すなわちある意味で「権利問題」に関わる問いの方は十分に論じられていない――という指摘を匿名の査読者から受けた。この点は相当程度に認めざるをえない。ここでは、《私たちは、ひととして生きる際には、自らをたんなる物質やたんなる動物とは区別された一定の高みにある存在と見なさざるをえない》という本稿がつねに後押ししていた人間観に触れるにとどめ、それをめぐるさらなる考察と正当化は今後の研究の課題としたい。

参考文献

Frankfurt, Hurry, 1971. "Freedom of the Will and the Concept of a Person," *Journal of Philosophy*, 68, pp.5-20, reprinted in Watson 2003, pp.322-336.

Jackson, Frank, 1998. From Metaphysics to Ethics, Oxford: Oxford University Press.

Kane, Robert, 1999. "Responsibility, Luck, and Chance: Reflections on Free Will and Indeterminism," Journal of Philosophy, 96, pp. 217-240, reprinted in Watson 2003 pp.299-321.

Pereboom, Derk, 2001. Living without Free Will, Cambridge: Cambridge University Press.

Watson, Gary, 1975. "Free Agency," *Journal of Philosophy*, 72, pp.205-220, reprinted in Watson 2004a, pp.13-32.

Watson, Gary, 2003. Free Will, 2nd ed., Oxford: Oxford University Press.

Watson, Gary, 2004a. Agency and Answerability, Oxford: Clarendon Press.

Watson, Gary, 2004b. "Introduction," in Watson 2004a, pp.1-10.

Wolf, Susan, 1987. "Sanity and the Metaphysics of Responsibility," in F. Schoeman (ed.) *Responsibility, Character and the Emotions*, Cambridge University Press, pp.46-62, reprinted in Watson 2003, pp.372-387.